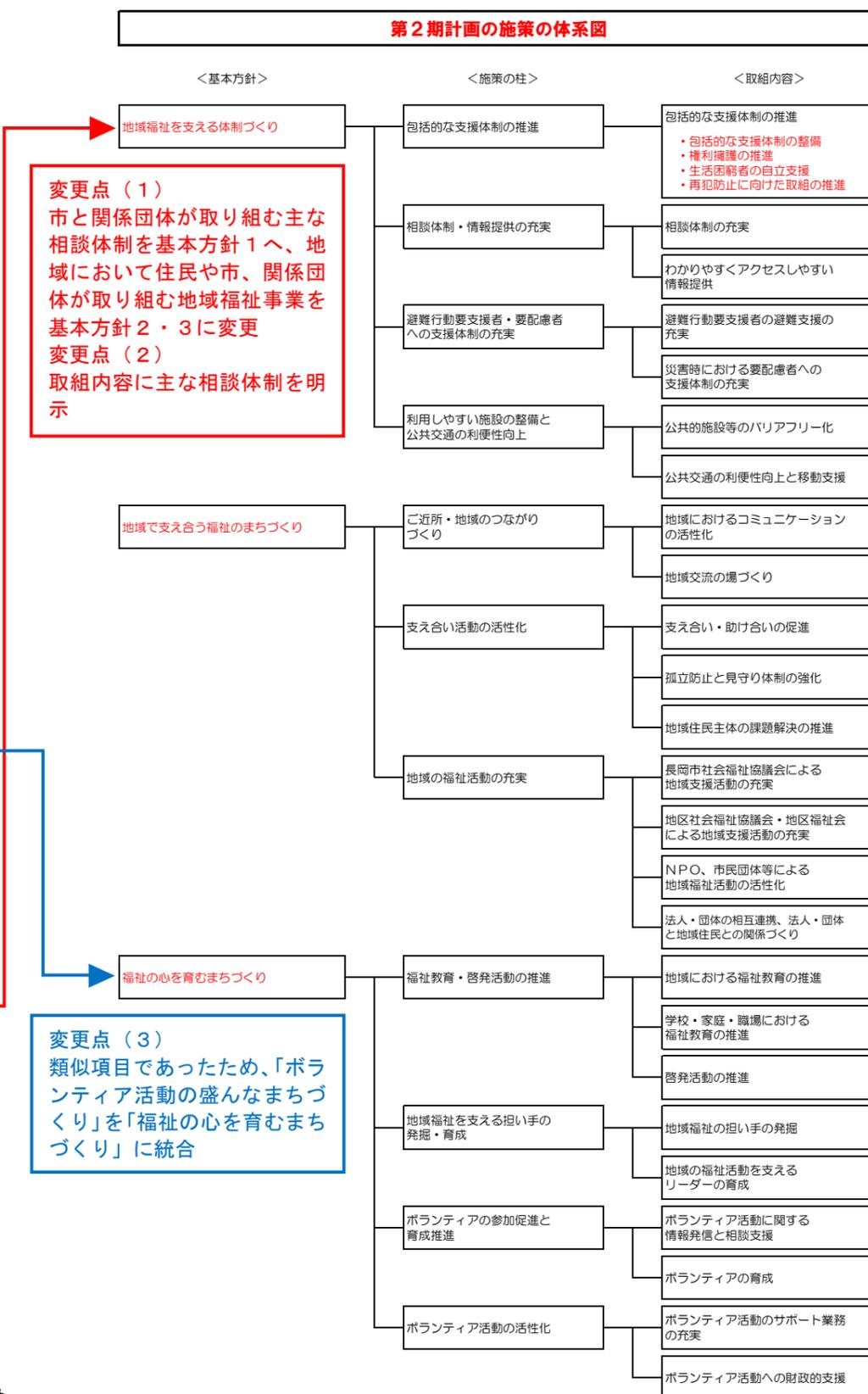
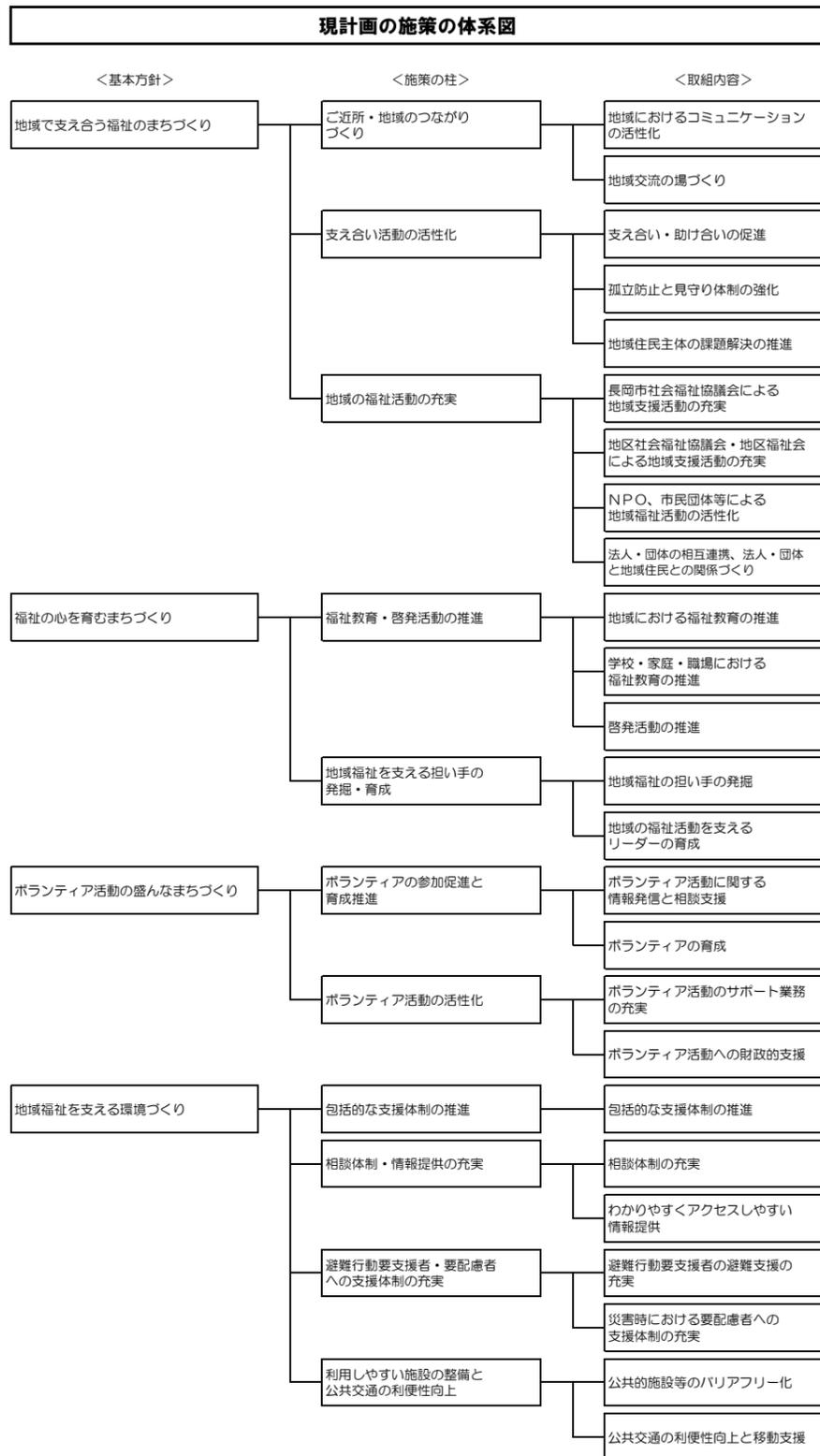


第2期長岡市地域福祉計画の主な変更点と今後のスケジュール

第9期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び第7期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定状況を踏まえ、当計画の体系について変更を行うもの



第2期長岡市地域福祉計画策定における主な変更点や充実項目

1. 相談体制の記載の充実

(1) 包括的な支援体制の更なる深化
市民が抱える複雑化・複合化している課題に対し、これまで以上に市民に寄り添った支援、誰ひとり取り残されない包括的な支援体制を目指し、重層的支援体制整備事業を踏まえた市と関係団体との議論を進めることを記載。

(2) 長岡パーソナル・サポートセンターにおける自立相談支援事業内容の記載の充実

- 一人ひとりに合った自立支援の実施
- ・住居確保給付金の支給
- ・就労準備支援事業、認定就労訓練事業
- ・生活保護受給者等就労自立促進事業
- ・家計改善支援事業
- ・子どもの学習・生活支援事業 など

(3) 権利擁護の推進事業の充実

中核機関として令和4年10月に設立した長岡市成年後見センターと、権利擁護地域連携協議会の連携を強化し、利用者のニーズに沿った体制づくりについて取り組むことを記載。

2. その他の追加事項

(1) SDGs との関係性を追加

「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂的のある社会の実現という基本理念は地域共生社会の考え方と一致することから、SDGsの目標における取組や視点を踏まえるものとするを追加。

(2) その他、地域福祉を支える体制の時点修正

長岡市の概況の時点修正、令和4年度に実施した市民アンケート調査結果に基づく修正及び調査結果の更新、各セクションにおける変更点の修正、当計画の活動計画である長岡市社会福祉協議会の第3次活動推進計画との突合。

※長岡市総合計画、ながおかりジュベネーション～長岡若返り戦略など、整合性を図るべき計画に変更が生じた場合は都度見直しを図ることとする。

【今後のスケジュール(案)】

令和5年12月～令和6年1月中旬

令和6年1月中旬～下旬

令和6年1月下旬～2月中旬

令和6年3月

各セクションの修正箇所のとりのまとめ

計画の修正案について各委員へ書面協議

市民へのパブリックコメント

第4回長岡市高齢者保健福祉推進協議会にて計画の最終案提出